

平成 30 年第 4 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 30 年 4 月 17 日、午前 10 時から、市役所 6 階 601・602 会議室において、平成 30 年第 4 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
城所 正彦
今泉 浩史
澁谷 香織
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	石田 昭男
教育指導担当部長	渡辺 恭秀
教育総務課長	大塚 広満
学務課長	中島 英
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	佐藤 知子
図書館課長	佐藤 由美子

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 齋藤 晃二
教育総務課教育総務係 鈴木 奏子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 第 7 号議案
「平成 29 年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（平成 28 年度事務事業）について」
- (5) 日程第 5 報告事項

委員 長 おはようございます。ただいまから、平成30年度第4回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、傍聴の方々にお願いがございます。1、会議に対して可否を表明したり、騒いだり、その他会議の妨害をしないでください。2、会議開催中はみだりに席を離れないでください。3、決められた出入り口から入退場をしてください。4、傍聴人は委員席に入ることはできません。5、携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りください。これらの事項を守ってください。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」について、お諮りいたします。前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員にお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」について、お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 平成30年4月東京都市教育長会庶務課長会定例会について

学務課長 1 平成30年3月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成30年度小学校入学予定児童の安全帽子の配付について
3 寄附について
4 平成30年度児童・生徒数・学級数（学籍：平成30年4月7日）について
5 児童・生徒数、学級数（平成30年4月7日現在）について

- 指導課長
- 1 担当者事業について
 - 2 研修事業について
 - 3 その他について
 - 4 教育センター関係について
- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 文化財の保護と普及について
 - 5 生涯学習推進事業について
 - 6 学校施設コミュニティ開放事業について
 - 7 放課後子ども教室参加状況について
 - 8 公民館主催事業の実施状況について
 - 9 iプラザの主な主催事業の実施状況について
 - 10 平成30年3月生涯学習課利用統計について
- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 市立公園内体育施設管理運営関係について
 - 3 社会体育施設管理運営関係について
 - 4 学校開放事業について
 - 5 社会体育指導者養成事業について
 - 6 東京ヴェルディ支援推進事業について
- 学校給食課長
- 1 平成29年度給食調理数について
 - 2 平成29年度学校給食野菜に関する情報交換会について
 - 3 学校給食野菜に関する圃場見学会について
 - 4 平成30年度第1回東京都市学事・保健・給食担当課長会総会について
- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 視察・見学・インタビューについて
 - 8 図書館の利用状況(平成30年3月)について

委員 長 ありがとうございます。教育行政報告が終わりました。
次に、日程第4 第7号議案「平成29年度稲城市教育委員会施策の点検・
評価（平成28年度事務事業）について」を議題といたします。
教育長より提案理由の説明をお願いいたします。

教 育 長 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
第1項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、
点検評価を行いその結果に関する報告書を市議会に提出するとともに、公表
する必要があるため、本案を提出する旨です。詳細につきましては、教育総
務課長より説明いたします。

委 員 長 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 教育委員会施策の点検・評価の説明に入る前に、今回始めて議案として上
程させて頂くことになった経緯についてご説明いたします。

教育委員会施策の点検評価につきまして、これまでは教育委員会委員の皆
さんからなる教育委員会事務点検評価委員会で意見を頂いた後、稲城市行政
改革監理委員会の意見評価を頂いて、市の事務事業評価報告書と合わせて企
画部が報告者名を企画政策課として議会へ提出していたため、教育委員会に
よる最終的な意思決定を得ずに提出しておりました。

しかしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で
は、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、
点検及び評価を行いその結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出す
ると共に公表しなければならないと規定されており、教育委員会が点検評価
を行い、議会に提出しなければならないと義務付けられております。これま
でも稲城市教育委員会は法律通りに点検・評価を行っていたにも関わらず、
提出者名が企画政策課になっていたため、教育委員会に改めると同時に教育
委員会による最終的な意思決定を頂きたく、今回議案として上程するもので
ございます。

なお、法律では議会へ提出するとなっていたため、これまでは報告書を全
議員に配付しておりましたが、今回、報告書の提出者を教育委員会に改めた
こと、報告書の完成が遅くなってしまったことなどを踏まえて、丁寧な説明
が必要であると判断しました。18日の福祉・文教委員会へ教育委員会の最終
報告書として直接報告する予定になっておりますので、ご審議の程よろしく
お願いいたします。

それでは報告書の説明に入ります。議案概要説明書及び報告書をご覧下さ
い。

まず、表紙が平成29年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（平成28年度事務事業分）です。報告日が平成30年3月、稲城市教育委員会です。1ページおめくり下さい。教育委員会施策の点検・評価についてです。

1、概要でございます。平成20年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を受け、教育委員会は、毎年、所管事務の管理及び執行状況について点検と評価を行うことと義務付けられました。

稲城市教育委員会では、法改正を踏まえ、外部の委員会からなる行政改革監理委員会の知見を活用し、点検・評価を行うこととしております。

2、評価対象でございます。前年度実施した教育委員会の所管事務の中から、特に点検・評価が必要とされる5事業を対象としています。

3、評価方法でございます。各事業の所管課が記入する教育委員会施策の点検・評価表を基に、教育委員会事務点検評価委員会、行政改革監理委員会から「効率性の視点」、「成果の視点」、「その他総合的な視点」等の観点から評価コメントを受け、教育委員会において総合評価をしています。

行政改革監理委員会の知見の活用及び外部評価を行うことで、評価の客観性・透明性を確保するとともに、市民の立場から事業を検証することにより、効率的・効果的な教育行政の運営を推進いたします。

4、今後の進め方でございます。各事務事業の所管課は、教育委員会事務点検評価委員会及び行政改革監理委員会の評価コメントや教育委員会の総合評価を踏まえ、今後の進め方を作成することで、次年度以降の事業運営に活用いたします。

2ページお開き下さい。平成29年度教育委員会施策の点検・評価対象事務事業一覧表です。平成28年度事務事業分でございます。5つの事業を選定しております。

1つ目が学務課の就学奨励です。課名、事務事業名、教育委員会総合評価の順にご説明いたします。就学奨励につきましても、総合評価Bということで、こちらの総合評価も後ほど説明いたします。

2つ目の指導課、特色ある学校づくりの推進（持続発展教育（ESD）学校支援交付金）こちらは総合評価Bとしております。

3つ目、生涯学習課、成人式事業、こちらも総合評価はBとしております。

4つ目、体育課、体力づくり運動推進事業（あおぞらスポーツ）、こちらの総合評価はBでございます。

5つ目、図書館課、第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進（読書通帳）ということで、こちらは総合評価Aとなっております。

3ページ以降をお開き頂いて、それぞれの各事業の要点を説明いたします。

1番、就学奨励です。こちらの事業の目的でございますが、教育の機会均等の趣旨に基づき、特別支援学級等に在籍する児童・生徒の保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じて、その一部を支給する

ことにより、保護者の負担を軽減することを目的としております。

評価のポイントは、取り組みに対する就学奨励認定者数の実績が妥当かどうかです。

まず教育委員会事務点検評価委員会の評価コメントとしましては、援助を行うことにより、保護者の負担が軽減され、子どもたちは元気に通学できていること、今後も対象者に対し、きめ細かな説明・案内をし、事業を継続していくことが望ましいとコメントを頂いております。

その後、行政改革監理委員会の評価コメントとしましては、当事業の必要性は高く、今後も引き続き推進して欲しい、未申請者については、援助の必要が無かった人なのか、必要だが何らかの理由により申請できなかった人なのか、その原因を把握し、就学奨励が必要な方すべてに援助が行き渡ることを目指して欲しいというコメントを頂いております。

その後、教育委員会の総合評価としましては、B評価です。現行水準を維持して、着実に実施するのが適当であると評価をしております。

それに対して、今後の進め方としましては、誰が見ても分かりやすい制度説明と、極力簡素な手続きとなるよう改善しながら、必要な援助が行き渡るよう今後も着実に事業を実施していくこと、申請の未提出者に対しましては、きめ細かな対応を継続できるよう今後も取り組んでいきたいと考えております。

それから2つ目の4ページをお開き下さい。2、特色ある学校づくりの推進（持続発展教育（ESD）学校支援交付金）でございます。

事業の目的としましては、市立小中学校の学校の各校が特色を生かしながら、地域人材を活用した教育活動に取り組むことにより、児童生徒が、持続発展可能な社会作りに関する課題を見出し、これを解決するために必要な能力・態度を身に付けることを目的としております。持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）推進でございます。

評価のポイントとしましては、学校との実施内容がESD推進に資しているかどうかでございます。

教育委員会の事務点検評価委員会のコメントとしましては、各校との地域性を活かし、体験的なことを取り入れながら効果的に実施しているので、今後も地域と連携しながら、将来の大人づくりを進めてもらいたいとコメントを頂いております。

その後、行政改革監理委員会の評価コメントとしましては、持続発展教育（ESD）を先進的に取り組んでおり評価できる、今後も積極的に推進して欲しい、また、取組の成果については、家庭で教育にも資するよう、保護者にフィードバックするようにして欲しいとコメントを頂いております。

その後、教育委員会の総合評価としましては、B評価です。現行水準を維持して、着実に実施するのが適当であると評価をしております。

今後の進め方としましては、今後も地域との連携を図りながら、すべての市立小中学校が、特色を活かしたE S Dに関する充実した学習に取り組み、地域愛の心情育成や、自己の未来について考える力等を育成していくと考えております。

それから5ページ目をお開き頂いて、3、成人式事業でございます。事業目的は、大人になったことを自覚し、自らが責任ある生き方をしていこうとする新成人を祝い励ますことを目的としております。

評価のポイントとしましては、新成人の出席率が妥当かどうかです。その後の教育委員会事務点検評価委員会のコメントとしましては、成人式は、自分たちが育った稲城市で、同級生が久しぶりに再会して交友を深める場でもあり、楽しみにしている人も多いこと、全ての中学校から実行委員が出て同級生に声をかける、協賛企業を増やすなど、更に参加が増えるよう取り組みながら継続していくことが望ましいとコメントを頂いております。

その後、行政改革監理委員会の評価コメントとしましては、新成人出席率の目標値については、前年を超える数値を設定し、更に高い出席率も達成を目指して欲しい、障害者や私立小・中学校に進学した子ども等、様々な人が参加し易くなるよう工夫して欲しい、事業目的を意識した事業実施を心がけて欲しいとコメントを頂いております。

その後の教育委員会の総合評価としましては、B評価です。現行水準を維持して、着実に実施するのが適当であると評価しております。

今後の進め方としましては、市事業として新成人をお祝いすること、及び同級生等との再会の場を提供すること、成人式の意義を踏まえ、出席率については前年度実績を参考にできる限り目標は高く設定していくこと、また障害者、私立小・中学校進学者、稲城市出身の市外在住者等、様々な人がどのように参加するかについても検討すること、今後も、実行委員の意見を聞きながら、稲城市の成人式がより良いものになるよう努めていきたいと考えております。

次の6ページ、4、体力づくり運動推進事業（あおぞらスポーツ）でございます。事業目的としましては、障害のある方に運動する機会を提供し、障害のある方と無い方がスポーツを通して交流をすることで、楽しく健康づくりができることを目的とすることです。

評価のポイントとしましては、参加者数が妥当であるかです。

教育委員会の事務点検評価委員会の評価コメントとしましては、普段、運動する機会の少ない障害児に対する本事業の実施意義は大きいこと、参加者家族の負担などの課題はあるが、今後も幅広く参加が増えるような取り組みを考えながら継続していくことが望ましいとコメントを頂いております。

行政改革監理委員会の評価コメントとしましては、参加者数を評価指数とするのであれば、対象者の総数を的確に把握した上で、参加者数を増やせる

ような工夫・努力をして欲しい、特に健常者の参加を増やし、一緒になって運動できるような運動会を欲しい、当事業は非常に意義のある取り組みなので、著名人や障害者アスリートの参加など、充実を図って欲しいとコメントを頂いております。

教育委員会の総合評価としましてはB評価です。現行水準を維持して、着実に実施するのが適当であると評価しております。

今後の進め方としましては、平成29年度に実施した当事業については、新規の障害者施設から参加があったこともあり、全体の参加者が増加しており、来年度も引き続き参加して頂ける予定となっていること、また、各施設スタッフとの打合わせにおいて、健常者の参加を増やすために、事業自体の周知を進めていくことを検討していこうと考えております。

最後の5、第二次稲城市子ども読書活動推進計画の推進（読書通帳）ということで、事業の目的としましては、楽しみながら読書に親しむ「読書通帳」を導入することにより、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行い、「生き抜く力」を育むことを目的としています。第二次稲城市子ども読書活動を推進計画推進のための1施策です。

評価のポイントとしましては、児童書の貸出冊数が増えたかどうかです。

教育委員会の評価コメントとしましては、自主的に読書をする動機付けとして非常に良く、興味を持ちながら持続した読書活動が期待できること、読書記録にも役に立つこと、今後も積極的にPRをし、利用拡大を進めていくことが望ましいと評価しております。

その後の行政改革監理委員会のコメントとしましては、記帳冊数が一定数を超えた場合に表彰し、貯める意欲の向上を図ることや対象を大人に拡大することなど、意欲的に読書通帳を有効に活用して欲しいとコメントを頂いております。

教育委員会の総合評価としましてA評価です。さらに事業の拡大・拡充が必要であると評価しております。

今後の進め方としましては、読書通帳の導入後、児童書の貸し出し冊数は確実に伸びてきていること、児童が自主的に読書する動機付けとして、今後も積極的に利用拡大ができるように施策を進めていくこと、現在は市内在住・在園・在学の中学生以下の子どもたちが発行対象であるが、それ以外の希望者には、受益者負担による発行が可能な環境作りを進めていこうと考えております。

以上、これらの5つの事務事業の評価を踏まえて、次年度以降の事業運営に活用することで、担当課では教育行政の効率的かつ効果的な運営に努めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。以上で提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。城所委員どうぞ。

城所委員 まず、1点確認です。ご説明の中で、平成20年の4月1日の施行ということで、この事務点検評価は、教育委員会の中で今までもずっとやってきたいという認識ですが、議会に提出する上で、教育委員会独自で議会に提出するという部分の議案という考え方でよろしいでしょうか。

委員 長 教育総務課長。

教育総務課長 今までの流れとしましては、教育委員会事務点検・評価委員会の中で評価頂いて、その後、行政改革監理委員会にかけて評価を頂いて、そのまま企画政策課が議会に提出しておりました。教育委員会の点検・評価はしておりましたが、最終的な意思決定がされておりました。そのまま提出していたことを改めさせて頂いて、教育委員会の点検・評価、行革の点検・評価を踏まえ、今後教育委員会としては、三段階評価をして継続していくか拡大していくかなど今後の進め方の展開について最終的な意思決定をしようと、今回その意思決定をするための議案の上程といった形で教育委員会として、最終決定したこの報告書を議会に提出していくといった流れで考えています。

城所委員 よくわかりました。ありがとうございます。

委員 長 ほかにはいかがですか。

澁谷委員 よろしいでしょうか。

委員 長 どうぞ。
澁谷委員。

澁谷委員 城所委員の質問を受けて確認ですが、ということは今までの改善策と理解してよろしいですね。

委員 長 教育総務課長。

教育総務課長 今までのやり方につきましても、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会が点検評価をし、議会に提出するといった形がありまして、我々教育委員会としても法律通りにそのことは行っておりました。ただ、その事務手続上の中で報告書の名前が企画政策課になってい

たこと、他市と比べて、二重に点検評価していますので、時間が掛かってしまっており、報告書が遅くなってしまうところが改善していくと考えております。

委員 長 改善ね。ありがとうございました。
ほかはいかがですか。

城所委員 関連でいいですか。

委員 長 はい、どうぞ。
城所委員。

城所委員 ということは、行政改革監理委員会からの評価コメントを頂いたら、委員会から教育委員会に一回戻ってくるという形で。

委員 長 総務課長。

教育総務課長 行政改革監理委員会の評価コメントを頂いた後、それを踏まえて、今度各課に振り分けまして、各課では、こんな形で評価を頂いたので、こんな形で次年度以降の事業に展開していきたいところを記入して、最終的にA評価、B評価、C評価といった形のこの報告書がいいかどうかといったことで、今後の進め方もいいよね、3段階評価もあっていますよね、みたいな形で皆さんに審議を頂いて決定するという形になります。

城所委員 よくわかりました。

委員 長 ほかにいかがですか。
どうぞ、城所委員。

城所委員 もう1件いいですか。次年度の取り組みに対する評価なわけですよ。これを見ると28年度の評価をこの29年度の点検を今やっているわけですよ。この辺の部分でいくと、次年度という考え方であれば、本来は29年度中にこれを議会に提出しなければいけないと思いますが、それはいかがなものでしょうか。

委員 長 教育総務課長。

教育総務課長 おっしゃる通りでして、28年度事業については、29年度に評価をしてなるべく早い段階で今後の進め方まで決定すれば、すぐに翌年度事業に展開できます。今まで時間がかかってしまっていることを踏まえまして、翌年度以降の事業に展開する意味でも報告書の完成は極力可能な限り迅速に進めていきたいと考えております。

城 所 委 員 そうですね。わかりました。

委 員 長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。
いろいろ説明頂きましたが、よろしいですか。
はい、どうぞ。今泉委員。

今 泉 委 員 城所委員に関連して質問です。そうすると今回28年度の事業ということで、次29年度が点検・評価が行われるということですが、スケジュール的にどのあたりで進めていくのかを念のため確認しておきたいと思えます。

委 員 長 教育総務課長。

教育総務課長 30年度評価については、昨年度の29年度事業といったことで、極力可能な限り迅速に進めていきます。具体的にはスタートから各事業様々な施策をやっている中で、幾つかの事業を選定することを早め、教育委員会の皆さんの点検事務評価の日程、行革の委員さんたちとの日程調整とを可能な限り早く進めていって、できれば10月から年内中くらいには、完成するように今のところは考えております。可能な限り早めていきたいと思っております。

今 泉 委 員 可能な限り早めて頂いたほうがより反映が早くなってくると思うので、お願いいたします。

委 員 長 よろしいですか。

教 育 長 最後に聞いていいですか。

委 員 長 どうぞ。
教 育 長 事業の選択の考え方を教えて下さい。

委 員 長 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 事業選定の考え方でございますが、教育振興基本計画の中には118個の事業がございます。その中から各分野のバランスを考慮しながら、毎年5事業程度を選定することとなっております。今回説明したところにつきましては、各課から1事業ずつの7事業程度を基本として選定しております。

委員長 よろしいですか。

(なしの声あり)

委員長 それでは質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これより第7号議案「平成29年度稲城市教育委員会施策の点検・評価（平成28年度事務事業）について」を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員であります。よって、第7号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に日程第5 「報告事項」です。本日の報告は2件です。「学校給食アンケート結果報告について」を学校給食課長、「稲城市特別支援教育あり方検討委員会報告書について」を指導課長より説明をお願いいたします。

初めに、学校給食課長、よろしくお願いいたします。

学校給食課長 それでは学校給食アンケートの結果につきまして、ご報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

学校給食に関するご意見につきましては、給食時間に栄養士が訪問したり、給食主任会や試食会などを通じて児童生徒、学校、保護者からの意見をこれまで伺ってまいりました。この度、給食の味や量などについて子どもたちの声を直接聞いて今後の給食作りに役立てるため、全児童生徒を対象にアンケート調査を実施いたしました。結果報告書がまとまりましたので、ご報告をさせていただきます。

報告書1ページをご覧ください。アンケートの概要でございます。実施期間は1月29日から2月9日です。対象者は小学校・中学校の全児童生徒で合計7,751人、回答数は7,142人、回答率は92.1%でございました。一番後ろのページがアンケート用紙になります。小学1年生でも答え易いようになるべく「○」をつけて回答できるようにしまして、最後に自由に意見を書き添う欄を設けました。

2ページをご覧ください。調査結果につきましては、小学生・中学生別にそれぞれ数値を出しました。また、全体の数値割合も記載してあります。

まず質問の1、給食は美味しいですかについて、「美味しい」「まあまあ美味しい」と回答した小学生は合計で70.7%、中学生は32.9%でございました。全体では約6割の児童生徒が美味しいと感じている結果になりました。普通も加えますと全体で83.8%の児童生徒が給食の味に満足していると考えております。

一方で、「あまり美味しくない」「美味しくない」の合計が全体で14.6%でございました。小学生では「あまり美味しくない」「美味しくない」の合計が7.5%で1割に満たない少ない数値となっており、小学3年生までは「あまり美味しくない」「美味しくない」に「○」をつけている児童は大変少なかったです。しかし、小学4年生あたりから「あまり美味しくない」「美味しくない」に「○」をつける児童が出てきております。またこれについては学校によっても差があるなど感じました。

中学生になりますと、「あまり美味しくない」「美味しくない」の合計が31.7%と数値が上がっております。これにつきましては、学年が上がるにつれて、中学生から高校生にかけて、嗜好や味覚が変わる時期にちょうどなります。嫌いだった食べ物が食べられるようになることもあります。一方で新たに嫌いな食べ物が出てくる時期になります。また好き嫌いがはっきりと出てくるため、中学生では数値が上がっているのではないかと考えております。

3ページをご覧ください。ご飯の量についてです。こちらにつきましては、「ちょうどよい」が小学生・中学生とも約7割でございました。「多い」が全体で15.7%。「少ない」が10.9%です。これは体格や部活動など、運動量による個人差もあるかと思えます。学校給食では成長期の子供たちに必要な量を提供しておりますので、配膳時の工夫で対応して頂ければと考えております。

4ページをご覧ください。おかずの量につきましても、おおむねご飯の量と同じような結果となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。4-（1）給食を残さずに食べていますかという質問につきまして、「残さずに食べている」が全体で43.4%で、「いつも残す」が全体で11.5%です。「ときどき残す」が43.8%で全体の約55%でございました。残す理由につきまして、6ページをご覧ください。一番多かった理由が「嫌いなものがある」で全体の32.9%です。

2番目は「時間がない」で27.8%でございました。「嫌いなものがある」については、子供たちが苦手とする野菜、きのこ、豆類は学校給食でも使用頻度が多いためこのような結果になっているのではないかと考えております。

「時間がない」につきましては、小学生で28.9%と割と高い数字が出ております。学校の事情もあるかと思えますが、配膳の手際を良くするなど少して

も給食時間を確保するため、各学校間で工夫をして頂ければと考えております。

3番目は「美味しくない」で全体の16.1%でございました。「美味しくない」の理由を聞いております。7ページをご覧ください。一番多かった理由でございますが、小学生、中学生とも「見た目が悪い」で全体で42.3%でございました。学校給食では食材全て加熱するため生野菜が使えないことや、調理後2時間以内に子供たちに食べてもらうということで作っていますが、やはり調理後から少し時間が空いてしまうため、野菜、特に緑色の葉物系はどうしても色が変わってしまい、このような結果になっているのではないかと考えております。

2番目は「味が薄い」が全体で30.9%でございます。年齢が上がるにつれてファストフードやインスタント食品を食べる機会が増えてきます。化学調味料の味や塩分の濃い味に慣れてしまいますと、削り節や昆布からとる出汁を使ったみそ汁など、給食の薄味が物足りないと感じるのではないかと考えております。給食で薄味に慣れてもらう、食材の旨味を感じてもらうことが大事ですが、味が薄いという理由で残してしまうという結果にもなっておりますので、こちらは今後の課題であるなどと考えております。その他の意見といたしましては、「嫌いなものが入っている」「野菜の味づけが嫌い」「おかずが冷めている」「魚が生臭い」「味つけが口に合わない」という意見がございました。

8ページをご覧ください。好きな献立、嫌いな献立の結果でございます。好きな献立、嫌いな献立については、小・中学生ともに同じような献立となっております。なお、下の米印に記載しておりますが、嫌いな献立では献立名というよりもきのこ、ピーマン、グリンピースなど食材そのものを記載する児童生徒が多かったため、大まかな分類にしたこのような記載方法とさせて頂きました。野菜、魚、豆類といった苦手とする食材は栄養も豊富で、学校給食の食材として欠かせない食材になっています。今後も味つけの工夫や他の食材と上手く組み合わせたりしながら提供して参りたいと考えております。給食で少しずつ食べ続けてもらい苦手意識を無くして欲しいと思っております。

9ページ目をご覧ください。自由意見につきましては、似たような意見をまとめて記載させて頂きました。小学生では給食で食べてみたい、もしくはもっと出して欲しい献立に関する意見が多く、中学生では味つけに関する意見が書かれていました。また、感謝やお礼の言葉を書いてくれる児童生徒も大変多くいました。全体として一番多かった意見は、デザートをもっと出して欲しいという意見です。現在デザートは行事食のときか、果物の収穫時期に合わせて提供をしており、平均しますと月に3、4回程度になります。子供たちがデザートを大変楽しみにしているということもありますので、今の頻

度は確保していきたいと考えております。

アンケートの結果報告書の説明は以上でございます。なお、アンケート結果につきましては、今後学校にも配付いたします。また、市ホームページにも掲載して周知をしていく予定でございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。
それでは次に指導課長お願いいたします。

指導課長 稲城市特別支援教育あり方検討会報告書につきまして、報告申し上げます。
平成29年度設置いたしました稲城市特別支援教育あり方検討会につきまして報告書がまとまりました。委員長名による報告書と後ろに概要版を添付しております。概要版に従ってご報告させていただきますので、概要版をご覧ください。

1、目的につきましては、特別支援教育に関する今後のあり方や、支援の体制・方法等に関する協議を通して、稲城市の特別支援教育の充実を図るでございます。

2、組織でございます。稲城市立小中学校長3人、稲城市発達支援センター職員1人、稲城市特別支援教育相談室職員2人の合計6人でございます。

3、経過でございます。記載のとおり平成29年5月18日から平成30年3月22日の期間に全5回の検討会を開催いたしました。

4、検討結果報告の概要でございます。(1)小学校、中学校における個に応じた指導・支援の充実と教育環境の整備につきましては、本検討会の意見として4点挙げられております。

①副籍制度の充実による交流活動の推進でございます。副籍制度につきましては、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍をもちまして、直接的な交流や間接的な交流を通じて居住する地域との繋がり維持・継続を図る制度でございます。本市におきましては、児童生徒とその保護者の希望を踏まえまして、既に副籍交流に取り組んでおります。本検討会におきましては、交流活動を継続し、さらに効果的な交流活動のあり方を推進していくことが望ましいとの意見がまとめられました。

②小学校、中学校の教員を対象とした研修・講習等の更なる充実でございます。本市におきましては、既に教員を対象といたしましては、特別支援教育に関する研修を計画的に実施してございます。本検討会におきましては、障害のある児童・生徒への理解力、指導力の向上を図るために、引き続き教員を対象とした研修を実施するとともに、内容の一層の充実を図っていくことが望ましいとの意見がまとめられました。

2 ページをご覧ください。③特別支援学校のセンター的機能を生かした教員の専門性向上でございます。東京都には特別支援学校が地域の学校における特別支援教育の推進、充実に向けて必要な助言や援助を行う特別支援学校のセンター的機能がございます。当会におきましては、このセンター的機能を活用して、特別支援学級担当教員を初めとした教員の指導力・専門性を高めていくための具体的な取り組みを進めていくことが望ましいとの意見がまとめられました。

④就学前機関、小学校、中学校、高等学校等の一貫した指導の充実でございます。幼児・児童・生徒一人一人の障害等に応じた支援のための長期計画といたしまして、学校生活支援シートというのがございます。また、学校生活支援シートに示された学校での支援を具体化した短期の個別指導計画というものがございます。本検討会におきましては、児童生徒への支援の一層の充実を図るために、学校生活支援シートや個別指導計画等をより効果的に活用することが望ましいとの意見がまとめられました。

次に（２）知的障害のある児童への支援、小学校特別支援学級における支援についてでございます。小学校の知的障害特別支援学級における支援の体制につきましては、現状と課題を鑑み、優先的に検討する課題とし、本検討会の中間報告におきまして、小学校の知的障害特別支援学級の状況の改善のために稲城市立小学校に知的障害特別支援学級を早急に増設することが望ましい、また、知的障害特別支援学級の増設について稲城第一小学校に増設することが望ましいとの意見がまとめられました。本検討会の中間報告を踏まえまして、今年度平成30年4月より稲城市立第一小学校に知的固定の特別支援学級を新たに設置してございます。

次に（３）発達障害のある児童への支援、小学校特別支援教室「すまいるルーム」における支援についてでございます。平成29年4月に市内全小学校に特別支援教室「すまいるルーム」を設置いたしました。今後の「すまいるルーム」の一層の充実を図るために本検討会におきまして、3点の意見がまとめられました。1点目が児童への指導・支援の充実及び巡回指導教員の負担軽減を図るために拠点校を現在の4校から6校に増やし、拠点・巡回校グループを現在の1グループ3校から1グループ2校に編制することが望ましいということでございます。2点目は入室児童数増加に対応した施設設備等の環境整備を進めていくことが望ましいということでございます。3点目は巡回指導教員や特別支援教室専門員の専門性の向上及び通常の学級の担任等の教員の特別支援教育の理解の促進を図ることを目的とした研究・研修の一層の充実が望ましいということでございます。

以上の意見がまとめられました。

次に（４）発達障害のある生徒への支援、中学校特別支援教室の導入に向けてでございます。東京都では平成33年度までに都内全ての中学校に特別支

援教室を設置する方針を示しております。本市の中学校特別支援教室の導入に向けて、本検討会おきまして、4点の意見がまとめられました。1点目は小学校から中学校へ切れ目ない支援を行うためにも早期に中学校特別支援教室を導入する必要がある、平成31年度からの全面実施が望ましいという意見でございます。2点目は拠点・巡回校グループについて、複数の巡回指導教員でチームを組めるような教員配置を行うことを前提として、入室予定生徒数を踏まえた適切な拠点・巡回校グループを編成していくことが望ましいとの意見でございます。3点目が対象生徒本人や保護者の同意のもと、可能な限り巡回指導の施行を実施することが望ましい、また、対象生徒が複数人在籍する学校において試行を行うことが望ましいとの意見でございます。3ページ目をご覧ください。4点目は教員の指導力・専門性の向上及び特別支援教育への理解促進を図るための研修が必要であり、まずは現在情緒障害等通級指導学級において指導を行っている中学校教員が、平成30年度の小学校巡回指導教員研修に参加することが望ましいとの意見でございます。

次に（5）発達障害のある児童・生徒への支援、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）の設置についてでございます。本市では知的障害の特別支援学級は設置されておりますが、自閉症・情緒障害特別支援学級については、現在は設置がない状況でございます。自閉症・情緒障害特別支援学級の設置につきましては、本検討会では3点の意見がまとめられました。1点目は中学校特別支援教室の設置及び指導体制、指導方法等が確立された後に自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について、検討を行うことが望ましいという意見でございます。2点目は児童生徒やその保護者のニーズを把握した上でその必要性について判断することが望ましいという意見でございます。3点目は自閉症・情緒障害特別支援学級の校種、設置校数や、自閉症・情緒障害特別支援学級における教育課程の編成方針、指導内容・指導方法、学習評価、進路指導の在り方等について、東京都教育委員会や他市の情報を収集するなどして、研究・検討を進めていくことが望ましいという意見でございます。

次に（6）言語障害のある児童及び聴覚障害のある児童への支援、難聴通級指導学級の設置についてでございます。本市では言語障害通級指導学級は向陽台小学校に設置されておりますが、難聴通級指導学級については、現在のところ設置はございません。難聴通級指導学級の設置につきましては、本検討会では2点の意見がまとめられました。1点目は対象児童数が少ないかもしれないが、聴覚に困難さを抱える児童への指導・支援の一層の充実を図るためには小学校に難聴通級指導学級を早期に設置することが望ましいという意見でございます。2点目は難聴通級指導学級設置校については、指導体制・指導方法の面と施設設備の面を鑑みて、現在言語障害通級指導学級が設置されている向陽台小学校に設置することが望ましいとの意見でございます。

以上が稲城市特別支援教育あり方検討会報告書の概要でございます。

本検討会の報告を踏まえまして、まずは指導課と教育総務課、学務課との協議の上、平成29年度中に準備を進めまして、平成30年4月に稲城第一小学校に特別支援学級の開設を行ってございます。今後につきましては、本検討会の報告書の内容を踏まえまして、稲城市教育委員会としての方針等を定めて参りたいと考えております。

また、小学校特別支援教室「すまいるルーム」の拠点・巡回校グループの見直し、中学校特別支援教室の設置準備、また難聴通級指導学級の設置の必要性等につきまして、具体的に協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、稲城市特別支援教室あり方検討会の報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。以上で報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

子どもたちの給食関係に関する様子が見えてきましたけれども、給食関係ではいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

今泉委員 美味しいですかということで、美味しいという答えがあるのは非常に嬉しいですね。

7ページでは「見た目が悪い」ということで、緑色のお野菜の色が変色してしまうこと、崩れやすいものを盛りつけるため時間がかかってしまうなど低学年なんか結構難しいのかなという認識も持っています。そうすると配膳、盛りつけで時間がないことも絡んでくるのかなとも思いますが、そのあたりというのは、何か確認というか要因というのはわかりますか。

委員長 学校給食課長、お願いします。

学校給食課長 野菜関係につきましては、和え物がほとんどですので、すくって盛るだけです。時間がかかっていないかなと思います。

私も検食していて、冷蔵庫で冷やした和え物と実際に子どもたちと一緒に時間の経った和え物を見ますと、かなり色が違います。緑色の食材がかなり悪い色になってしまっているの、見た目という部分はここなのかなと思っております。第一調理場で使用をしている野菜の和え物を入れる食缶は保冷機能が付いていないものなので、第一調理場建替え移転後はそこら辺も改善されますので、今までより見た目が良いものが出せると考えております。

今泉委員 わかりました。あとは時間が無くて残してしまうのは非常にもったいないかなと思いますので、そのあたりも何か解決ができればいいですね。

委員 長 いかがですか。
はい、どうぞ。澁谷委員。

澁谷委員 自由意見についてです。どのくらいの児童生徒が自由意見を書いてくれましたか。多いのか、少ないのかその程度で結構ですが、その辺のところも教えて頂ければと思います。

委員 長 給食課長。

学校給食課長 いろいろな意見がありまして、一言美味しいと書いてくれる子もいました。実施した時期がちょうど1月末の給食週間と重なってしまして揚げパンが出た時期だったので揚げパンに関する意見が多かったです。もっと食べたいとか、低学年はそういった意見が多かったです。中学生は書いてくれる子と書いてない子がいましたが、意見としては半数以上が何らかの意見を書いてくれました。

澁谷委員 ありがとうございます。

委員 長 美味しい給食をということで、努力をして頂いておりますが、他にはいかがですか。
どうぞ、城所委員。

城所委員 特別支援教育のあり方検討会の報告書の中の「すまいるルーム」の関係で質問です。報告書の中で、拠点校を4校から6校に増やし、グループを1グループ3校から2校にするという部分で益々先生の人数が必要になると思いますが、その辺の担保はどう考えていますか。

委員 長 指導課長。

指導課長 まず教員数につきましては、市内全員の対象児童数、10人につき1人の教員が配置されます。今現在在籍児童数が157人ということで、昨年度開設したときには100人未満だったのですが、10人の教員の配置でスタートしたところが現在で157人です。巡回指導教員が現在1つの拠点校につきまして、拠点校と巡回校合わせて3校になっております。そうしますと一週間の中で3つの学校を回るということは、2日回る学校と1日だけの学校とか、場合によって3日間回って、1日と1日という場合もございます。そうしますと1日の巡回だけでは、例えば担任教員との協議であるとか、どう在籍校で過ごしているかという様子を把握するのは中々難しい状況がございます。一人の教員

が持つ学校数が多いということは、多くの学校の教員と巡回指導教員が連携をとらなきゃいけないという負担もございます。2校で1つのグループにしますと拠点校と巡回校1校というご提案で、まず1週間の中で回る学校数が減る分、一つの学校にいる日数が増えるということ、また、連携をとる教員の数も学校全体で見ると少なくなるということがありますので、連携をとる管理職の人数も3人から2人になるということもございますので、より連携も図りやすくなります。

巡回指導しながらの課題という部分では、やっぱり学校数が多いということが負担になるような意見もありますので、そういうことを踏まえてあり方検討会の中では拠点校のグループ数を増やしたほうがいいのではないかといい意見が出された経緯がございます。

城所委員 これはあくまでも意見であって、現実的にそうするというわけではないわけですね。

委員長 指導課長。

指導課長 今後、これを踏まえて協議を進めて参りますが、学校によりましては、1校の拠点校が抱える巡回指導の教員数が5名以上のところもありますので、2人、3人のチームということを見ると拠点校を増やすことも方法の一つとしては上がるかなと思います。具体的に実際どこの学校を拠点校にするか、教員数、グループごとの対象児童数を見ながら、現実にはそれは可能かどうか今後の協議によってということになるかと思えます。

城所委員 わかりました。関連してもう1点いいですか。

委員長 どうぞ。

城所委員 今後、中学校に特別支援教室を導入する必要があるというお話でしたが、小学校の「すまいるルーム」と同様の形の運営を考えていますか。

委員長 指導課長。

指導課長 指導の方法につきましては、小学校と同様で拠点校に配置された教員が巡回校を回って、市の中で決められた時間、在籍校において特別な支援を行うということで、その点に関しては小学校と同じでございます。

城所委員 また、巡回指導教員が必要になりますよね。大変ですね。わかりました。

委員 長 ほかはいかがですか。課題がいっぱいです。

城所委員 もう1件いいですか。

委員 長 はい、どうぞ城所委員。

城所委員 稲城市におけるエリアネットワークのセンター的機能を果たしているのが、特別支援学校、東京都立多摩桜の丘学園となっていますが、ここの連携は、今はどんな形でしょうか。

委員 長 指導課長。

指導課長 まず、就学支援委員会ということで、例えば医師、教員、特別支援の心理士が、就学支援委員会の中でどういった就学が適切であるかを協議する場面に都立多摩桜の丘学園の先生に入って頂いて、本市の就学に関して助言を頂いて ます。また、東京都の事業ではありますが、都立の特別支援学校と市内の教員などが協議するような場面に出席して意見を交わすこともございます。

城所委員 こちらから行くという話ではなくて、来て頂いて相談をするというような。

指導課長 現在のところはそういう場面を東京都で設定した場合には出席する形でございます。

城所委員 なるほど。わかりました。ありがとうございました。

委員 長 ありがとうございました。ほかにはいかがですか。

これから中学校への導入も入ってくる。そのあたりの何かご質問はございませんか。

はい、どうぞ澁谷委員。

澁谷委員 平成31年度から実施に向けていろいろ計画されていると思いますが、その計画についてお聞かせ頂ける範囲で教えてもらえますか。

委員 長 指導課長。

指導課長 あり方検討会の意見の段階なので、具体的なところにつきましては、これから協議していきます。もし、31年度に導入することになりますと、その方針について定めたものを教育委員会及び市議会にご報告した後に、教員、市民等への説明会を行います。入室生徒に関しましては、就学相談及び就学支援委員会を踏まえまして、入室生徒を確定いたします。12月から1月の間に翌年度の就学者の人数も大体確定していると思いますので、それに合わせまして配置される教員数が決まります。4月からその教員で巡回、時間割を組んで指導していくこととなります。まだ報告書の段階ですので、今後方針について決まりましたらまた報告申し上げます。

委員長 ありがとうございます。
これからということですが、ほかにはいかがですか。

城所委員 あともう1点いいですか。

委員長 はい、どうぞ、城所委員。

城所委員 (5)番についてです。自閉症・情緒障害特別支援学級を固定級にするというご提案もあるようですが、これは、特別支援学級と自閉症・情緒障害を分けるという考え方でしょうか。

委員長 指導課長。

指導課長 現在、本市に設置されている特別支援学級につきましては、全て知的障害のお子さんを対象としたものでございます。自閉症・情緒障害のお子さんは小学校の場合は特別支援教室で「すまいるルーム」における支援、中学校の場合は通級指導学級における支援をしており、固定学級はございません。

城所委員 なるほど。わかりました。

委員長 一緒ではないということですね。ほかにはいかがですか。
質疑はよろしいですか。
それでは質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。
本日は閉会といたします。ありがとうございました。

(午前11時55分閉会)